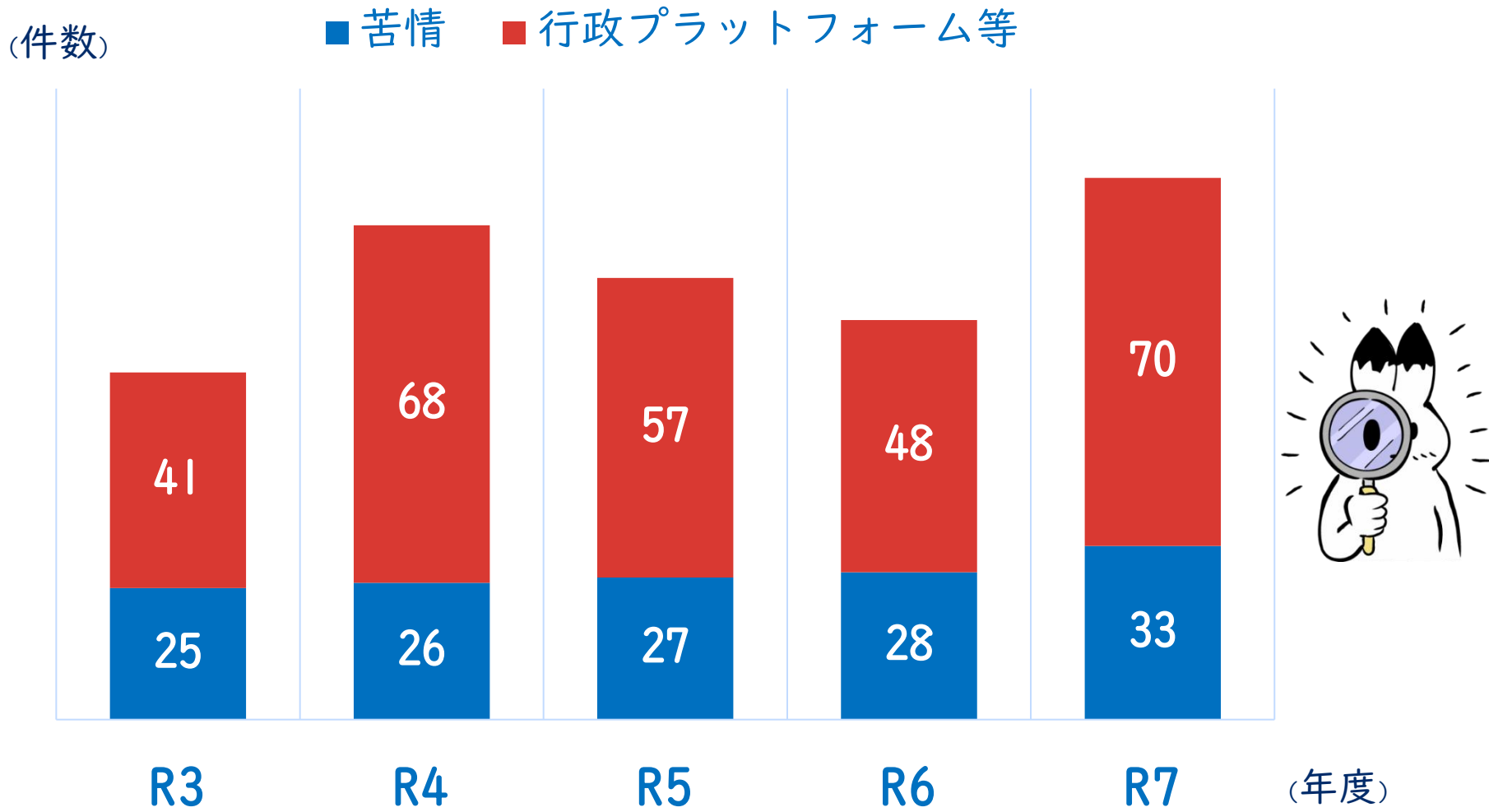


令和7年度の空き家対策について（報告）

1. 空き家の苦情・相談数の推移

1-1. 空き家の苦情・行プラ件数の推移



1-2. 主な苦情内容の内訳

年度 相談箇所	R3	R4	R5	R6	R7
家屋関係	25%	23%	32%	20%	16%
草木関係	44%	47%	54%	55%	56%
防犯・防災	3%	3%	3%	2.5%	3%
害虫	11%	6%	0%	10%	9%
動物	6%	9%	8%	5%	7%

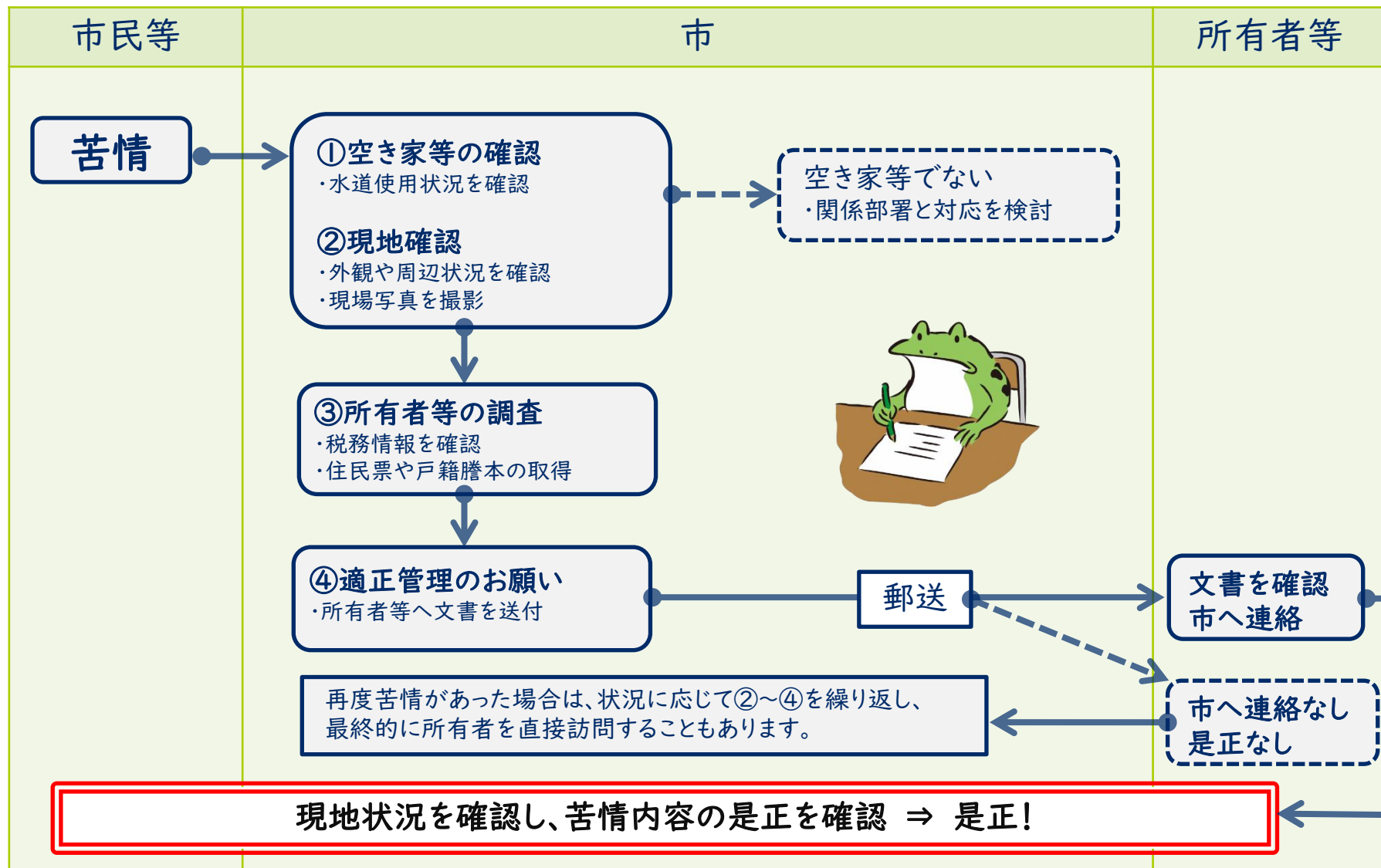
※一戸の空き家に対して、複数の相談が寄せられることがあります。

1-3. 相談件数の内訳

相談概要	件数	備考
3000万控除	相談件数：48件 申請件数：28件	令和6年度申請件数：9件
行政プラットフォーム	事業者紹介件数：8件	令和6年度紹介件数：5件
その他の相談	相談件数：14件	空き家バンク、補助制度等

2. 苦情の是正状況

2-1. 苦情を受けたときの対応



2-2. 所有者の対応状況

是正年度 苦情年度	R3	R4	R5	R6	R7	累計
R3	68%	84%	88%	88%	88%	22 / 25
R4	—	96%	96%	96%	96%	25 / 26
R5	—	—	78%	85%	93%	25 / 27
R6	—	—	—	57%	68%	19 / 28
R7	—	—	—	—	61%	20 / 33

3. 行政プラットフォーム・ 空き家バンクの運営状況

3-1. 行政プラットフォーム利用実績

対象団体	専門家に繋いだ件数
商工会	5 件
不動産業者	2 件
司法書士	0 件
行政書士	0 件
弁護士	0 件
その他	1 件 ※シルバー人材センター

3-2. 空き家バンク

● 登録物件(1件)

- ・ 令和7年度:新規物件登録なし

→ 令和5年度に賃貸契約の成約あり! 現在は公表物件はなし

● 利用希望登録(41件)

【内訳】 購入希望:11件 賃貸希望:19件 どちらでも可:11件

☞ 賃貸希望者が多い傾向

令和7年度:3件(購入希望:0件、賃貸希望:2件、どちらでも可:1件)



4. 空き家の発生抑制への取組み

4-1. 高齢者福祉施設等への啓発



家の終活 はじめませんか？

終活や相続を考えるときに出てくるのが、「家をどう処分するか」という問題です。対応を間違えると、大切な家が「空き家」になってしまうおそれがあります。そうなる前に、市が紹介する専門家に相談しませんか。

気軽に相談できます

- 🏠 売買・賃貸
- 📄 名義変更
- 📄 相続・遺言
- 🏠 家財整理
- 🌿 草刈り
- 🔨 修繕

ご近所が頼りになる

家を空けた後に頼りになるのは、専門家だけではありません。ご近所の方です。連絡先を互いに知っておけば、急に何かあった時に安心です。

こないだの台風で瓦が飛んだわよ！

ありがとう。市に業者を紹介してもらいわ。

・市内の介護サービス事業者（29事業者）へ10部ずつ配架

・JR長岡京駅及び阪急長岡天神駅へ20部ずつ配架



4-2. 2市1町での取組み

- 市内にある空き家の所有者が近隣の向日市や大山崎町に住まれているケースがあることから、2市1町合同で広報に掲載しました。
- 令和8年度も継続して実施していく予定です。
- 今後も2市1町で空き家対策に取り組めるようなものがあれば、情報共有を行い、事業の連携をしていきます。



空き家や竹やぶなどの安全確認

●空き家を所有している人は… 国土交通省
「空き家管理チェックリスト」
屋根瓦やシートなど、落下し
そうなもの・飛びそうなものがないかを確認しておきましょう。
相談は、空き家のある自治体へ。



乙訓地域の空き家担当

- ・長岡京市：都市計画課 ☎955-9715
- ・向日市：公共建物整備課 ☎874-2869
- ・大山崎町：建設課 ☎956-2101 (代表)

空き家の譲渡所得から最大
3,000万円を控除できる制度あり

詳細は空き家所在地の自治体へ。

▶条件＝空き家となった家屋を相続後、下記①または②を行った場合

- ①耐震改修または除却し、譲渡した
- ②令和6年1月1日以降に譲渡し、耐震改修または除却した

●乙訓地域の空き家担当

- ▶長岡京市＝都市計画課☎955-9715
- ▶向日市＝公共建物整備課☎874-2869
- ▶大山崎町＝建設課☎956-2101(代表)
- ☎都市計画課開発指導・空き家対策係
☎955-9715 FAX951-5410

令和7年8月号長岡京市広報

令和7年12月号長岡京市広報



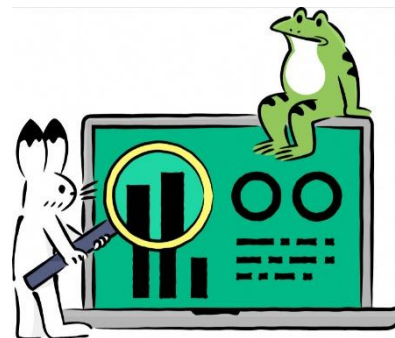
5. 空き家等対策計画の改訂

5-1. 計画改訂の実施



● 長岡京市空き家等対策計画【第2版】について、令和7年度末をもって計画期間が終了するため、計画改訂を実施

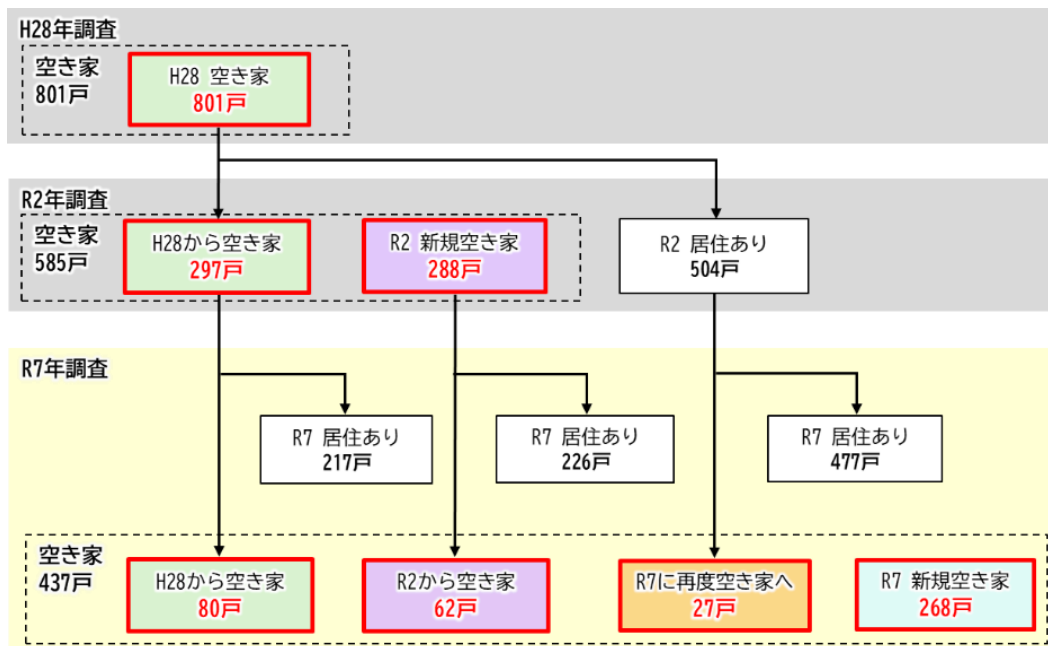
・計画改訂にあたり、**現地調査**及び**空き家所有者**に対する**アンケート調査**を実施



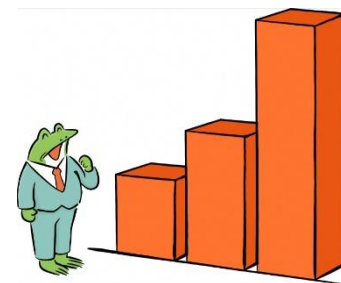
5-2. 計画改訂の概要

● 現地調査及び空き家所有者に対するアンケート調査の結果、長岡京市において空き家は比較的活発に流通していることが判明しました。一方で新たな空き家も一定数発生。

→そのため、意識啓発の強化による新たな空き家の発生抑制や、管理の行き届いていない空き家への指導強化を図る必要がある。



空き家等対策計画【第3版】18p 図2-16参照



6. 今後に向けた取組み

6-1. 令和8年度の取り組み

●令和8年度は主に下記の取り組みを新たに実施予定

→発生抑制: **高齢者を対象とした団体**で行われる会議等を通じて、**チラシ配布**や**空き家対策の周知**を行い、意識啓発を図る。

→流通及び利活用の促進: 空き家アンケート調査において、**売却**や**賃貸**を希望されている**所有者等**に対し聞き取りを行い、**行政プラットフォーム**や**空き家バンク**の活用を含めた働きかけを行う。

→管理が行き届いていない空き家等への対応: **指導の強化**や、改善が見られず連絡もない案件については、必要に応じて**管理不全空き家への認定**を検討。

